

維新の会 西藤彰子でございます。

まず初めに、この度が初当選後、初めての一般質問です。

尼崎市議会9月定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました事に感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

また、市長初め、理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお酌み取り頂きまして、明快で分かりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は2点、「今後の公共施設の在り方について」と

「今後、支給される予定の兵庫県競馬組合からの配分金と周辺整備事業負担金の使途について」質問させていただきます。

漏れがあり、重複し、また解釈の誤りにて、的を射ないご質問をさせていただく場合もあるかと思いますが、ご指摘いただきましたら幸いです。

若輩者でございますので、重ねてご容赦賜ります様、宜しくお願い致します。

それでは質問に移ります。

まず、市内全体の公共施設についてお伺い致します。

「公共施設の最適化に向けた取り組み」として、「地域振興センターは原則として地区会館との複合化を行い、施設の老朽化の状況に応じた建替えにより、地域コミュニティの拠点機能の強化と施設の耐震化を図る」という市の考え方が平成24年9月に示されました。

平成26年8月25日に行われた、

「尼崎東高等学校跡地の土地活用方針(素案)に関する市民説明会の意見の概要」が、尼崎市公式ホームページに掲載されています。

当時の市の考え方には、「[施設の配置バランス]として、

「公共施設の最適化に向けた取組(素案)」では、複合施設は施設総量の圧縮の観点だけではなく、地区のコミュニティ拠点としての機能強化を図ろうとするものであり、こうした考え方は、中央地区を除く5地区とも統一的に取り扱う事としています。従いまして、地理的特性によって施設数を増やしたり、複合化をしないとといった考え方は持ち合わせておりません」とあります。

しかし、約5年経過した8月1日現在の市の人口は、約46万3千人で、

6地区は中央区が約5万3千人、小田地区は約7万6千人、

大庄地区は約5万4千人、立花地区は約10万8千人、

武庫地区は約7万7千人、そして、園田地区は約9万5千人であり、

平成26年から平成60年までの今後35年間で、施設の床面積の総量を30%以上削減目標であるファシリティマネジメント優先で、この政策を実行していった本当に良いのでしょうか？ お答え下さい、

そして2点目、

兵庫県競馬組合の配分金と周辺整備事業負担金の、今後の使途について、質問させていただきます。平成29年2月16日の、第110回兵庫県競馬組合議会にて、会派の久保議員が組合議会議員として、平成29年度予算において、約10億円の黒字予定を確認し、平成33年からは配分金の復活があるかどうかについて質疑をしております。

そして、金澤管理者より、平成33年度以降は、今の時点のこの売上げの好調な状況が、私どもが見込んでるような形で推移するとすれば、配分金の復活が可能である見込みだと、ご答弁を賜りました。また、園田の周辺整備事業負担金の件で、平成22年まで組合から7480万円の支出があり、これが平成23年から「収益が悪くなった」という、曖昧で確固たる根拠もないような形で、3740万円と約半分に減額されていた事について指摘され、今回、黒字に転じていることから、周辺整備事業負担金を従来の金額に、早急に戻せないかという質問に対して、米澤副管理者より、耐震改修・緊急改修などが一通り終了した時点で、配分金、周辺整備費の復元についても、検討させて頂くような事で考えている。と、答弁を賜りました。

そして、この答弁を受けて久保議員から、周辺整備負担金の使い方、使途について、道路や公園にしか使えない明確な決まりがあるのか？という質問に対して、

米澤副管理者より、「使途については特段、競馬組合から、尼崎市と姫路市に指定することはない。」周辺整備費の範囲内で、それぞれの市から、どういった事業に充当するかという協議をされ、競馬組合が確認した上で、覚書を締結して毎年度、事業を進めていけば良い。ただ、ナイトー競馬を開催するに当たり、地元自治会の皆様にご説明にあがった際に、一部の自治会からは、この周辺整備費を使うにあたって、例えば、道路やキョウ梁などの本来、市の一般財源を充当する様な事業にではなく、競馬場の周辺地域以外の地域よりも、競馬場が周辺にある事によって、この地域は良くなっているのだという実感が持てるような使い方をしてもらいたい。と、ご意見を述べられる自治会もございました。

そういった意見も踏まえて市にもお伝えして、進めて頂けるものと考えている。という答弁を賜りました。

これに対して、久保議員は、特段決められた道路や、公園でなくても良い。この公共施設は、競馬組合からの補助金、整備基金をもらって建てられた。と、PRをさせていただけたら良いのですか？と確認の質問をされました。

これに対して、米澤副管理者は、我々が市に出す周辺整備費というのは、補助というような形でございますので、あくまで実施主体は市ということです。

ですから、まず、市の方できちんと住民の皆さんと協議をして頂いた上で、まず意思決定をいただいて、事業として市が進めるという確認が必要だと思います。そういった手続きが整っているのであれば、競馬組合として、特段内容に対しまして、注文をおつけするというようなことはございません。との答弁でした。

そこで、お伺い致します。この事について、市当局としては、今後支給されるであろう、平成33年からの配分金や周辺整備負担金の使途についてご検討をされておられますか？

以上で一問目の質問を終わります。

一問一答 想定問答

今のご答弁を受けて、一問一答にて質問させていただきます。宜しくお願い致します。

質問

①人口構成だけではなく、交通事情や各地区の地形や利用率含めて、特色ある施設の設置をトータル的に考えると、中央地区を除く5地区のどこの地域も統一して同じでいいのでしょうか？

②人口面では、市全体を見ても園田、島之内の人口は減っていませんし、公共施設の稼働率、ニーズが高いです。では、全ての地区会館の利用状況や稼働率が多い順を教えてください。

③客観的に、人口が多いと担税力のある、分かりやすく言えば税金を納めてくれる世帯が多くなります。交付税にも繋がり、その地域での税収が高くなります。納税者である住民は、納税という義務を果たせば、行政サービスを平等に受ける権利があります。

市民のニーズに応えるべきではありませんか？ いかがですか？

④また、地域における防災の観点からお伺いします。

例えば、例えばです。東園田地区、島之内は東側の猪名川と西側の藻川に囲まれた2つの大きな1級河川の中州にある地域で、地理的特有なエリアです。

猪名川・藻川が決壊すれば、島之内地域はプールのように水が溜まり、浸水が1か月に及び、排水ポンプ車2台で排水を行っても3～7日要します。

こういう理由があるのにも関わらず、万が一に備える消防署を作ろうとされていますが、島之内地域に限らず、消防署が機能を十分に発揮し、その役割を果たす為には、市としては、どの様な場所に設置すべきとお考えでしょうか？ ご見解をお聞かせ願います。

⑤先ほどもご質問させていただいた様に、島之内地区を例にすれば、消防署は東高校跡地に持っていき、別途、災害地の避難所も兼ねるような、そしてコミュニティの拠点となる様な施設が必要と思います。私としては、地区会館をそのまま残すべきと考えてありますが、同趣旨の陳情が総務委員会に付託されており、我が会派の議員も所属しておりますので、あとは総務委員会の審査に委ねたいと思います。

⑥それでは、1問目の2番目で質問しましたが、兵庫県競馬組合議会での答弁にもあった様に、配分金や周辺整備事業負担金などを使用可能な範囲で地域住民の期待に応えられる様に利用できませんか？

⑦次に、鉄筋コンクリート造の現地区会館規模の建物の建築費は、国税庁ホームページの「建物の標準的な建築価格表」があり、それによって算出すると、概算でイニシャルコスト、3億円程度です。

インターネットで公示価格路線価を調べました。

園田地区会館の路線価は、坪あたり約60万円で、実勢価格は70万～80万円です。

東高校跡地の最低売却予定価格は、土壌汚染された現状があつて約15万円です。もし、土壌調査を行い、汚染等が無ければ、路線価の高い園田地区会館を売却し今、売ろうとしている東高校跡地に消防署を建

て替えると、約 1300 m²、400 坪で、約 45 万円の差益となり、1 億 8 千万円のお金が作れます。(400 坪×45 万) このお金で新たにコミュニティー施設を建てる財源に充ててはいかがでしょうか？

⑧では、ランニングコストに関しては、1 問目でお聞きした平成 33 年から入るであろう、兵庫県競馬組合の配分金と周辺整備事業負担金を用いて施設を運営する事が可能だと思います。
地域住民等が主体となって運営する施設を検討されてみてはいかがでしょうか？

⑨関連でお伺いたします。今、地権者や、その関係者から情報をお伺いしているところでございますが、園田駅前の土地の買収の目的と、その進捗状況はいかがでしょうか？

⑩では、その駅前道路の整備と併せて、別途、周辺地域のコミュニティー施設を、先ほどお聞きした兵庫県競馬組合の配分金や周辺整備事業負担金を用いて、ご検討いただけませんか？

⑪地域の公共施設については、これまで多くの先輩議員の皆様が質疑を重ねて来られました。
2 年半前の 2015 年 3 月 10 日に私は「園田支所と地区会館の建替えについての説明会」に参加しました。
その時も役所側の説明に、参加されていた市民の大半が納得する回答ではありませんでした。
この議論は約 5 年も継続されていますが、今もなお、住民が納得する回答は出ていません。
複合施設についての各所、各論部分については、住民からの陳情がこの度、上がってきています。
その事については、総務常任委員会に付託されているので、総務委員会に期待し、お任せすることに致します。

最後に、稲村市長、理事者の皆さん。

皆さんの家族が危険だと分かっているエリア、孤立する恐れがある地域にお住まいだったら・・・どう思われますか？

今日傍聴に来られていらっしゃる住民の方々と同じ気持ちになるはずですよ。

陳情に乗っ取った願意、住民の意見を聞いて、最大公約数で要望させていただきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。